

仕様書

1 目的

この仕様書は、奈良県広域消防組合消防本部予防部予防課（以下「発注者」という。）が行う予防部予防課訓練用水消火器等の購入について必要な事項を定めるものとする。

2 納入場所

奈良県香芝市本町 1462 番地 （香芝消防署 3 階）
奈良県広域消防組合消防本部予防部予防課

3 納入期限

令和 7 年 3 月 13 日（金）

4 購入物品及び数量

①ヤマトプロテック株式会社「はやわざクン（YTS-3）」又は同等品 11 本
※最新年度に製造された新品であること。

※放 射 時 間：約 30 秒 (at0.2MPa) 放射距離：4～8 m
水充てん量：約 3.0 L (at0.2MPa)

②ヤマトプロテック株式会社「水道ホースコネクター」又は同等品 3 個
※最新年度に製造された新品であること。

※上記①、②について同等品を指定する場合は、同等品承認期間中に「同等品承認申請書」を発注者に提出し、承認を受けること。承認を受けない物品の納品は認めない。
また、同等品承認申請書の提出は、仕様詳細（素材、性能、機能等）が確認できるカタログ等を添付するものとする。

③旧訓練用水消火器の廃棄 13 本

④リサイクルシール 13 枚

5 書類の提出

物品の納入日前までに下記の書類を用意し、発注者の確認を受けること。

- (1) 取扱説明書
- (2) 保証書

6 業務の完了

物品の納入後、受注者が立会いのうえ、発注者の検査に合格し、廃棄消火器の引き渡しを行い報告書（任意様式）の提出をもって業務の完了とする。

7 支払い条件

支払いは、業務の完了後、発注者が適法な支払請求を受けた日から 30 日以内に受注者が指定する口座へ振込むこととする。

請求先宛名：「奈良県広域消防組合 管理者」

請求書送付先：〒639-0244

奈良県香芝市本町 1462 番地（香芝消防署 3 階）

奈良県広域消防組合消防本部予防部予防課

8 見積単位及び落札者決定の方法等

- (1) 購入する物品の総額を記載した消費税を含む金額を記載した見積書を提出すること。
- (2) 落札者の決定は、消費税を含む総額をもって落札価格とするので、消費税にかかる課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の消費税含の金額（消費税金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）を見積書に記載すること。
- (3) 見積金額には、本業務にかかる全ての費用（納入に関わる費用を含む。）を含めるものとする。

9 その他

- (1) 受注者は、納入後1年以内に素材及び材質等の不良による故障、破損が発生した場合には、無償にて修理又は交換を行うこと。ただし、メーカー保証のあるものは除く。また、構造及び製作に関わる技術に起因する不備欠落については、保証期間後においても、無償にて修理又は交換を行うこと。
- (2) 受注者は、購入物品の製造業者保証サービスの窓口となること。
- (3) 受注者は、製造メーカーと連絡を密にし、疑義が生じた時は、速やかに応じ発注者の指示あるいは承認を受けること。
- (4) 本仕様書で定めのない事項で疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。
- (5) 契約後、受注者は速やかに見積明細書を提出すること。